

茨城県報 第6017号

昭和47年5月22日

月曜日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目次

告 示

	ページ
●青少年に有害な図書(県民室).....	1
●受胎調節実地指導員の指定(保健予防課).....	2
●蓮沼要地区土地改良事業の縦覧(農地管理課).....	3
●土地改良事業の認可(3地区)(〃).....	3
●木崎地区換地計画の縦覧(〃).....	3
●大輪地区換地計画の縦覧(〃).....	4
●宮地地区換地計画の縦覧(〃).....	4
●茂呂地区換地計画の縦覧(〃).....	4
●日川第一地区換地計画の縦覧(〃).....	5
●日川第二地区換地計画の縦覧(〃).....	5
●廃川敷地等の縦覧(河川課).....	6
●公有水面埋立て免許の効力の消滅(〃).....	6
●道路位置の指定(建築住宅課).....	6

公 告

●第23期茨城県地方労働委員会委員の任命(労政課).....	7
●建築許可に関する聴聞(2件)(建築住宅課).....	8
●開発行為の工事完了(2件)(〃).....	9

辞 令

●岡田稔秋ほか.....	9
--------------	---

正 誤

●昭和47年2月14日付茨城県報第5989号及び昭和47年4月10日付茨城県報第6005号中...	10
---	----

告 示

茨城県告示第499号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第8条第1項の規定により、青少年に有害な図書として、次のものを指定する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	誌 名	号 別	発 行 所 名
57	ワールドプレイボーイ	6 月 号	清 風 書 房
58	ス パ ー ク S M	6 月 号	〃
59	ヌ ー ド の 花 園 (ワールドプレイボーイ)	5月特大増刊号	〃

60	特集 緊 縛 秘 悦 (ヤングV)	5 月 増 刊 号	清 風 書 房
61	ポ ル チ カ	6 月 号	辰 己 出 版
62	ガ ー リ ー	6 月 号	〃
63	ガ ー リ ー	6 月 増 刊 号	〃
64	別 冊 (秘)	6 月 特 大 号	〃
65	B & B	6 月 号	淡 路 書 房
66	M. O R E	6 月 号	〃
67	プ レ イ 7	6 月 号	〃
68	HOT magazine	6 月 号	司 書 房
69	S o f t	6 月 号	〃
70	S M f a n	6 月 号	〃
71	P I N K Y	6 月 号	東 京 三 世 社
72	F O R M e n	6 月 号	〃
73	S M セレクト	6 月 号	〃
74	CUTEY g a h o	6 月 号	文 献 資 料 刊 行 会
75	B u n n y	6 月 号	〃
76	B e a t	6 月 号	隆 成 館
77	B e a t	増 刊 6 月	〃
78	夜 の 窓	6 月 特 大 号	新 星 社
79	B E L L E	6 月 号	〃
80	C O Q U E T T E	6 月 号	せ ぶ ん 社
81	P A N G !	6 月 特 大 号	光 彩 書 房
82	事 件 劇 画	6 月 号	芸 文 社
83	B A I S E R	6 月 号	愛 宕 書 房
84	実 話 読 物	6 月 特 大 号	日 本 出 版 社

茨城県告示第500号

優生保護法（昭和23年法律第156号）第15条第1項の規定により次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指 番	定 号	保健所名	助の看保 別	住 所	本 籍	氏 名	生年月日
1264		水 戸	看 護 婦	水戸市宮町 3—2—7	水戸市吉沼町543	石 川 ます子	昭和 24.10.9

茨城県告示第501号

土浦市外十五ヶ町村土地改良が行なおうとする蓮沼要地区土地改良事業については、適当と決定したので土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第6項において準用する同法第8条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

土浦市外十五ヶ町村土地改良区定款の写し
蓮沼要地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年5月27日から昭和47年6月16日まで

3 縦 覧 の 場 所

大穂町役場

茨城県告示第502号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条6項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良事業を認可したので、同法第48条第8項の規定により公告する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

土 地 改 良 区	実 施 地 区	申 請 年 月 日	認 可 年 月 日
延方土地改良区	延 方 地 区	昭和47年2月4日	昭和47年5月15日
岡 堰 土 地 改 良 区	小 文 間 地 区	昭和47年2月21日	同 上
同 上	中 田 地 区	同 上	同 上

茨城県告示第503号

昭和47年1月12日付で認可申請のあつた神之池土地改良区・木崎地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年 5 月29日から昭和47年 6 月19日まで

3 縦 覧 の 場 所

神栖町役場

茨城県告示第504号

昭和47年 3 月16日付で認可申請のあつた美浦村蔵後土地改良区・大輪地区の換地計画については
適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第52条の 2 第 4 項において準用する同
法第 8 条第 5 項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年 5 月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年 5 月29日から昭和47年 6 月19日まで

3 縦 覧 の 場 所

美浦村役場

茨城県告示第505号

昭和47年 3 月17日付で認可申請のあつた美浦村蔵後土地改良区・宮地地区の換地計画については
適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第52条の 2 第 4 項において準用する同
法第 8 条第 5 項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年 5 月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年 5 月29日から昭和47年 6 月19日まで

3 縦 覧 の 場 所

美浦村役場

茨城県告示第506号

昭和47年 3 月17日付で認可申請のあつた美浦村蔵後土地改良区・茂呂地区の換地計画については
適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第52条の 2 第 4 項において準用する同
法第 8 条第 5 項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年 5 月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年5月29日から昭和47年6月19日まで

3 縦 覧 の 場 所

美浦村役場

茨城県告示第507号

昭和47年5月8日付で認可申請のあつた日川土地改良区・日川第一地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年5月29日から昭和47年6月19日まで

3 縦 覧 の 場 所

神栖町役場

茨城県告示第508号

昭和47年5月8日付で認可申請のあつた日川土地改良区・日川第二地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年5月29日から昭和47年6月19日まで

3 縦 覧 の 場 所

神栖町役場

茨城県告示第509号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、茨城県土木部河川課及び茨城県下館土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 河 川 の 名 称
利根川水系筑輪川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
昭和47年5月22日
- 3 廃川敷地等の位置
西茨城郡岩瀬町大字友部字樋口240—5地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土 地 309.67平方メートル

茨城県告示第510号

昭和46年11月8日茨城県告示第1137号で告示した次の公有水面埋立て免許については、埋立権者が埋立権を放棄したので、昭和47年3月7日限りでその効力が消滅した。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 埋立てを免許した公有水面
新治郡桜村大字栗原字成井代2665番
- 2 埋立ての面積
3,459.64平方メートル

茨城県告示第511号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を次のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

A

番 号	指定年月日	指 定 の 位 置	道路幅員及び延長	
			幅 員 (m)	延 長 (m)
1	47. 5. 22	土浦市大字永国町字原久保1070—3	4.05	20.40

B

1	47. 5. 22	土浦市大字乙戸字おぼん776—1, 777—2	4.00	34.90
---	-----------	-------------------------	------	-------

C

1	47. 5. 22	土浦市大字木田余字浅間下4874—2	4.00	25.20
---	-----------	--------------------	------	-------

D

1	47. 5. 22	土浦市大字殿里第6 648—5, 648—6, 649—2	6.00	47.60
---	-----------	-------------------------------	------	-------

公 告

●第23期茨城県地方労働委員会委員の任命

第22期茨城県地方労働委員会委員の任期が昭和47年4月30日をもつて満了したので、労働組合法(昭和24年法律第174号)第19条第21項において準用する同条第7項の規定により、昭和47年5月1日付で第23期茨城県地方労働委員会委員を次のとおり任命した。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

区分	氏 名	年令	現 職	住 所	再新
公 益 委 員	大 谷 政 雄	68	弁 護 士	水戸市宮町2—3—4	再
	桜 井 武 雄	63	茨城大学講師	新治郡八郷町大增	〃
	関 山 忠 光	53	弁 護 士	水戸市赤塚巡見2019	〃
	山 本 吉 人	42	茨城大学助教授	水戸市赤塚町406	〃
	小 林 正 次	63		水戸市東原2—9—22	新
労 働 者 委 員	浅 野 富 保	51	茨城県労働組合連盟議長	水戸市新原町2—7—44	再
	城 地 豊 司	45	茨城県労働組合連盟事務局長	日立市会瀬町4—15—1	〃
	鮎 沢 保 親	48	日立製作所労働組合多賀支部執行委員長	常陸太田市堅磐町250	〃
	和 地 勘五郎	51	茨城交通労働組合執行委員長	勝田市市毛514—4	新
	斉 藤 秀 雄	51	日立鉾山労働組合執行委員長	日立市宮田町 2—3—3—202	〃

使用 者 委 員	堀 川 克 治	63	茨城県経営者協会専務理事	水戸市上水戸4-3-7	再
	山 口 圭 一	54	茨城トヨタ自動車(株)副社長	西茨城郡友部町平町1470	〃
	岩 崎 忠 正	58	日立電鉄(株)取締役勤労部長	日立市油縄子66-2	〃
	飯 塚 一 雄	50	(株)日立製作所日立工場副工場長兼勤労部長	日立市会瀬町4-8-8	〃
	河 野 博 式	43	日本鉱業(株)日立鉱業所総務部長	日立市宮田町1-1-7	新

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 聴 聞 期 日 昭和47年5月27日 午前11時
- 2 聴 聞 場 所 土浦市乙戸町779
- 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
レディミクストコンクリートの新設で出力の合計が2.5キロワットをこえる原動機を使用するもの(コンクリートプラントの新設)
- 4 申請者住所氏名 土浦市乙戸町779
株式会社荒川沖建材店 代表 前 田 凌 一
- 5 建築物構造規模 鉄骨造, 3階建, 延33.5 m^2 増築 283.79 m^2 既存
原動機24.95KW新設
- 6 建築物の位置 土浦市乙戸町779
- 7 敷 地 面 積 1170.4 m^2

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 聴 聞 期 日 昭和47年5月29日 午後2時
- 2 聴 聞 場 所 古河市大字古河字鹿養道南915-6
- 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50 m^2 をこえるもの
(縫製工場の改増築)
- 4 申請者住所氏名 古河市大字古河字鹿養道南915-6

小 林 房 夫

- 5 建築物構造規模 鉄骨造, 2階建, 延113.4 m^2 改増築 既存82.8 m^2
原動機0.775KW増設 1.7KW既設
- 6 建築物の位置 古河市大字古河字鹿養道南915—6
- 7 敷地面積 277.07 m^2

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定にもとづき, 次の地域の工事が昭和47年5月1日に完了したことを公告する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 工事を完了した施行地区に含まれる地域の名称
勝田市大字高野字小貫山790番の2, 791番の2, 791番の3, 792番の1, 同番の2, 同番の3, 792番の1, 同番の2, 同番の3, 同番の4, 811番の4
- 2 日立市滑川町770
猪 又 康 行

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定にもとづき, 次の地域の工事が昭和47年5月9日に完了したことを公告する。

昭和47年5月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 工事を完了した施工地区に含まれる地域の名称
古河市大字大山字台ノ坊959—1, 959—3, 960—1, 960—2, 961—1, 961—2, 961—3, 941—4, 961—5, 961—6, 962—1, 962—3, 962—4, 962—5, 962—6, 963—1, 963—3, 964—1, 964—2
- 2 事業主の住所及び氏名
東京都荒川区東日暮里6—28—5
株式会社 坂入産業 坂 入 正 昭

辞 令

発 令 通 知

茨 城 県

採 用(昭和47年5月15日付)

新	現	職	氏	名
土木部港湾課長	(運輸省第一港湾建設局 新潟港工事事務所長)	技術吏員	岡 田	稔 秋

退 職 (昭和47年5月14日付)

現 職 氏 名
(運輸省港湾局付) 土木部港湾課長 技術吏員 内 田 則 夫

正 誤

昭和47年2月14日付茨城県報第5989号中、下記のとおり誤りがあつたので訂正する。

記

ページ	行	正	誤
2	下から14	波崎町字波崎町9483の 4, 字豊ヶ崎9519	波崎町字豊ヶ崎9483の 4, 9519

昭和47年4月10日付茨城県報第6005号中、下記のとおり誤りがあつたので訂正する。

記

ページ	行	正	誤
2	7	波崎町字波崎町9483の 4, 字豊ヶ崎9519	波崎町字豊ヶ崎9483の 4, 9519

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所